資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　千葉日報
掲載の日付　平成三十年六月十四日
掲載頁　二十一頁
平成三十年六月二十一日
千葉県銚子市犬吠埼一〇二九三番地
株式会社犬吠埼観光ホテル
代表取締役　三河　郁枝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千八百八十五万円減少し、五千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年七月十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成三十年六月二十一日
掲載頁　三頁
平成三十年六月二十一日
東京都渋谷区神泉町一〇番一〇号
株式会社ＩＲＯＹＡ
代表取締役　大野　敬太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月十一日
掲載頁　八十四頁（号外第一二四号）
平成三十年六月二十一日
富山県氷見市中村六八八番地
株式会社畑中木材
代表取締役　畑中　敏則

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十四億一千百九十一万五千六百四十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月二十四日
掲載頁　一二六頁（号外第一一〇号）
平成三十年六月二十一日
石川県白山市熱野町口一五番地
中村留精密工業株式会社
代表取締役　中村　健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年九月一日であり、株主総会の決議は平成三十年六月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月二十一日
神戸市西区伊川谷町有瀬六二五番地
有限会社久保商事
代表取締役　久保　浩敏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十八日
掲載頁　九十三頁（号外第二七四号）
平成三十年六月二十一日
岡山県備前市穂浪三八六三番地
株式会社直齋陶房
代表取締役　藤原　育子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百七十万円減少し三十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十一日
福岡県直方市大字上頓野一四九三番地三
絆結訪問看護合同会社
代表社員　白土　由香

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八億六千四百八十八万六千七百三十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月三十日
掲載頁　一一八頁（号外第一一五号）
平成三十年六月二十一日
岐阜県岐阜市安良田町二丁目三番地の一
岐阜宇部生コンクリート株式会社
代表取締役　廣瀬　功

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年七月五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年七月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年六月二十一日
東京都千代田区内幸町二丁目二番一号
株式会社日本プレスセンター
代表取締役社長　白石興二郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年七月二十四日を基準日と定め、同日現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告します。

平成三十年六月二十一日
東京都港区南青山一丁目一番一号
株式会社アクセスグループ・ホールディングス
代表取締役社長　木村　勇也

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十一日
北海道滝川市北滝の川一三四四番地一五
株式会社斉藤組
代表取締役　安居　修

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十一日
東京都港区赤坂三丁目三番三号
株式会社エイレックス
代表取締役　江良　俊郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年六月二十一日
岐阜県恵那市明智町一六一四番地
明智セラミックス株式会社
代表取締役　牛込　伸隆

限定承認公告

本籍北海道北広島市山手町七丁目二番地一三、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　武田麻紀子

右被相続人は平成二十九年二月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年六月十二日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十一日
北海道北広島市山手町七丁目二番地一三
限定承認者　武田　祐介

限定承認公告

本籍東京都練馬区下石神井四丁目三番、最後の住所東京都練馬区下石神井四丁目三番一―一二号
被相続人　亡　林　清

右被相続人は平成三十年二月八日死亡し、その相続人は平成三十年六月八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月二十一日
東京都立川市栄町五―六三―二都営栄町アパート二―一〇三
限定承認者　林　徹二